

# 県央の 未来を紡ぐ 玉村町

## 第5次 玉村町 総合計画

(平成23年度～平成32年度)





## 「<sup>つむ</sup>県央の 未来を紡ぐ 玉村町」をめざして



本町は、平成13年度から平成22年度までの10年間のまちづくりにあたって第4次玉村町総合計画を策定し、「主役はあなた！ キラリと輝く笑顔のまち・たまむら」を将来都市像として、まちづくりを進めて参りました。

さて、近年、人口減少時代への移行、少子高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、グローバル化の進展など社会経済状況は大きく変化しております。また、今後は、地域主権への転換などにより、国の権限や財源が地方に移されてくることになり、まちづくりの創意工夫が一層求められるとともに、住民が主体となったまちづくりがますます重要となって参ります。さらに、厳しい経済状況のなか、今後も、多様化・高度化する住民ニーズに対応しながら、本町が持続的に発展をしていくための財政基盤の確立など、今まで以上に効率的な行財政運営が求められております。

一方、今後10年間には、東毛広域幹線道路の全線開通や関越自動車道の高崎・玉村スマートインターチェンジ（仮称）が整備されるなど、本町は、更なる発展につながる大きな転換期を迎えることとなります。

このような状況を踏まえ、今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次玉村町総合計画」を策定いたしました。本町が県央地域において、県内の主要都市をつなぐ要となり、更なる発展をしていきたいとの考えから「県央の 未来を紡ぐ 玉村町」をめざす将来像としました。そして、玉村町自治基本条例に基づき、住民の皆様や地域などをはじめとした多くの方々の参画と協働によるまちづくりを進め、安全・安心に暮らすことができ、さらに活気のあるまちを築いて参りたいと考えております。

今後も、本町の更なる発展に向けて、住民の皆様の一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたりまして、熱心なご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様、住民意識調査などを通じまして貴重なご意見やご提言をいただきました多くの住民の皆様にご心よりお礼申し上げます。

平成23年4月

玉村町長

菅井 孝道



# 玉村町民憲章

(昭和52年6月15日制定)

- 1 健康なからだと健全な心で、  
明るい町をつくりましょう。
- 1 教養を深め、伝統を尊び、  
文化の香り高い町をつくりましょう。
- 1 あたたかい愛情と協力によって、  
幸せな町をつくりましょう。
- 1 自然を愛し、  
緑美しい町をつくりましょう。
- 1 働くことに喜びと誇りをもち、  
豊かな町をつくりましょう。

## 町章



円形は玉村町の「玉」を表わし、それと翼を組み合わせ、飛躍する玉村町を象徴したものです。昭和41年に応募作品の中から選ばれ、制定されました。

## 町の木と花



モクセイ



バラ(マリアカラス)

町制施行20周年(昭和52年)の際に、町民憲章制定と共に、町民アンケートをもとに「町の木と花」として「モクセイ」と「バラ」がそれぞれ決定されました。

モクセイについては、当時町に多く存在していたこと、芽吹きが良く、力強い印象があること、比較的管理がしやすいこと、香りが良いことなどの理由から選ばれました。

バラに関しては、当時高価であったため、一般家庭にはあまり見られなく、高級感があり「憧れの花」的な存在だったことから選ばれました。また、町制施行50周年(平成19年)を機に、「マリアカラス」という品種に決定しました。「マリアカラス」が選ばれた理由は、「丈夫で育てやすく、幅広い年齢層に愛されていることから、健康で明るい玉村町にふさわしい」という思いからきています。

## 目次

## 第5次玉村町総合計画 基本構想

<b>第1部 序論</b>	<b>3</b>
第1章 計画策定趣旨	4
第2章 計画の構成	5
第3章 玉村町の概況	6
第4章 玉村町を取り巻く社会潮流	10
第5章 玉村町の主要課題	14
<b>第2部 基本構想</b>	<b>17</b>
第1章 玉村町の将来像	18
第2章 まちづくりの基本目標	22
第3章 土地利用方針	24
第4章 地域経営の基本方針	25

## 第5次玉村町総合計画 前期基本計画

<b>第1部 序論</b>	<b>29</b>
前期基本計画の構成	30
分野別計画の見方	32
<b>第2部 分野別計画</b>	<b>35</b>
<b>第1章 健康・福祉分野 【子育てしやすく、健康で安心して暮らせるまち】</b>	<b>37</b>
1 地域福祉の充実	38
2 子育て支援体制の充実	40
3 高齢者福祉の充実	42
4 障がい者福祉の推進	44
5 社会保障の充実	46
6 保健予防・健康づくりの推進	48
7 地域医療体制の充実	50

<b>第2章 教育・文化分野 【心豊かな人材を育み、郷土の歴史・文化を大切にするまち】</b>	<b>53</b>
1 幼児教育の充実	54
2 学校教育の充実	56
3 生涯学習の推進	58
4 青少年の健全育成	60
5 文化財・地域資源の保護・活用	62
6 芸術・文化活動の推進	64
7 スポーツ・レクリエーション活動の推進	66
<b>第3章 自然・環境・安全分野 【豊かな自然と共生する、安全で環境に優しいまち】</b>	<b>69</b>
1 河川・水辺環境の保全	70
2 公園・緑地の充実	72
3 環境保全・環境共生の推進	74
4 生活環境対策の充実	76
5 廃棄物処理・活用体制の充実	78
6 防災対策の充実	80
7 消防体制の充実	82
8 防犯体制の充実	84
9 交通安全対策の充実	86
<b>第4章 産業経済分野 【地域経済が元気で就業機会に恵まれたまち】</b>	<b>89</b>
1 時代をリードする農業の振興	90
2 活力ある工業の振興	92
3 魅力あふれる商業の振興	94
4 働きやすい就業環境の創出	96
5 安全・安心な消費生活の確立	98
6 観光による地域振興	100
<b>第5章 都市基盤分野 【コンパクトで利便性と快適性が高いまち】</b>	<b>103</b>
1 快適な生活を支える総合的な土地利用の推進	104
2 魅力ある市街地の形成	106
3 機能的な道路網の形成	108
4 公共交通の整備	110
5 水の適正利用と上水道の整備	112
6 下水道の整備	114

**第6章 協働・行財政分野 【地域力を発揮する、住民主役のまち】 117**

1 住民自治のまちづくりの推進	118
2 コミュニティの育成	120
3 地域間連携・交流の推進	122
4 国際交流の推進	124
5 人権の尊重	126
6 男女共同参画社会の実現	128
7 行政改革の推進	130
8 健全な財政運営	132

**資料編 135**

1 財政計画	136
2 成果指標と目標値一覧	138
3 策定体制	145
4 策定経過	146
5 住民意見の反映	147
6 玉村町総合計画審議会	149
7 玉村町総合計画策定委員会	155
8 玉村町自治基本条例	158
9 用語解説	163

